平成２９年（フ）第２２４号
鹿児島県鹿児島市田上６丁目５番30号　サンステージＫＴ405号
破産者　坊山　正雄
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１４６１号
札幌市白石区菊水元町７条２丁目６番26―202号
破産者　金一　　豊
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９６９号
札幌市豊平区月寒東２条16丁目６番22号
破産者　阿部　　弘
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６５６号
宮城県名取市高舘熊野堂五反田24―４、住民票上の住所仙台市太白区鈎取４丁目６番31号
破産者　山田　康生
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８３５号
仙台市泉区八乙女２丁目６番地の７　レジェール・ロゼ八乙女202、開始決定時の住民票上住所仙台市泉区八乙女２丁目８番地の１　コーポフラワー203
破産者　工藤あや子
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１８８号
仙台市青葉区川平４丁目27番25号、従前の住所千葉県市川市妙典３丁目19番６―101号（アルファークレスト）
破産者　中曽根裕一
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２５０号
仙台市太白区諏訪町11番７号　ヴィラベルデ諏訪町202
破産者　鹿内　直哉
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２９９号
仙台市青葉区小田原６丁目４番48―203号
破産者　村井　　智
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３３２号
宮城県塩竈市清水沢２丁目28番６号、住民票上の住所岩手県二戸市福岡字横丁39番地５
破産者　田村　匡史
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３３６号
仙台市青葉区堤通雨宮町２番38―106号
破産者　上村　美子
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４００号
仙台市青葉区荒巻字三居沢１番地11の233号（清流ホーム内）、住民票上の住所仙台市青葉区国見１丁目11番６号　コーポ西山103
破産者　濱田　修三
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３０号
福島県いわき市渡辺町田部字壱町田24番地の３
破産者　伊藤　秀哉
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（フ）第１２３５号
神奈川県藤沢市亀井野860番地の４
破産者　大森　美都
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３２号
新潟県三条市一ノ門２丁目７番５号
破産者　古川　利三
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（フ）第３３号
新潟県三条市一ノ門２丁目７番５号
破産者　古川　和代
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第８３号
新潟県長岡市城岡２丁目２番７号
破産者　伊藤　政典
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１８８号
富山市西山王町２番24号、住民票上の住所富山県滑川市中川原145番地
破産者　當流谷徳和
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４９号
富山県高岡市本丸町13番43―507号　本丸ハイツ
破産者　梶川智恵子
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部